

財団法人茨城県国際交流協会

[法人の概要]

平成17年7月1日現在

代表者名	理事長 小泉 芳治 (常勤)	県所管部課	生活環境部 国際課	
所在地	水戸市千波町後川745	電話番号	029-241-1611	
ホームページURL	http://www.ia-ibaraki.or.jp	E-mailアドレス	iaa@themis.ocn.ne.jp	
資本金(基本財産)	491,400 千円	設立年月日	平成2年10月1日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	茨城県	300,000 千円	61.1 %
	2	常陽銀行	25,000 千円	5.1 %
	3	関東つくば銀行	13,000 千円	2.6 %
	4	日立グループ	10,000 千円	2.0 %
	5	水戸市	6,954 千円	1.4 %
その他	119 団体	136,446 千円	27.8 %	
設立目的	平成2年に県が策定した「茨城県国際交流推進大綱」に基づき、地域レベルでの国際化を進めるために情報、組織、人材、資金などの面で地域における国際交流の先導的役割を果たし、全県一体となった国際交流の中心となることによって、県民、民間交流団体、企業、その他公的機関等が効果的に国際交流協力等各種事業に取り組めるようになることを目指す。			

[事業の概要]

事業名	平成17年度事業費	内容
事業1 国際交流ネットワーク会議	600 千円	在県外国人の増加や県民の国際理解協力等への認識が深まっていることに伴い、民間の国際交流協力団体の活動が活発化しているが、本県における国際化を推進するには、これら諸団体の更なる活発化が望まれるとともに、組織相互間の有機的ネットワーク形成、協会と団体等との協働が必要となることから団体間の連携支援や研修の場としてネットワーク会議を開催する。
事業2 国際理解教育講師派遣事業	1,500 千円	本県の国際化を推進するためには県民の異文化理解等が必要となる。このことから学校教育や市町村、地域、団体等における生涯学習の場での国際理解や国際認識を高めるための協力や研修機会を促進するために、外国人講師等を派遣する。
事業3 外国人相談	1,373 千円	県内の在県外国人の数は年々増加しており平成16年末の県内外国人登録者数は、約140カ国53,000人と10年前の約2倍になっている。このため、在県外国人の生活支援体制を整備し、県民と外国人がともに暮らしやすい地域づくり(多文化共生社会)を進める必要がある。こうした観点から在県外国人の生活不安を解消する一助として、多言語による生活相談を弁護士会や関係機関と連携して行う。

[組織]

7月1日現在の人数	平成15年			平成16年			平成17年		
	県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB	
役員	常勤理事	1	1	1	1		1	1	1
	非常勤理事	24	1	20			21		
	常勤監事								
	非常勤監事	2		2			2		
	計	27	0	2	23	0	1	24	0
職員	管理職	3	2	3	2		3	2	
	一般職	3	1	3	1		2	1	
	臨時職員	6		6			6		
	嘱託職員	10		11			11		
	計	22	3	0	23	3	0	22	3
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数		
	1	1	1	2	5	43歳 月	2年 3月		

[収支の状況]

財団法人茨城県国際交流協会

(単位:千円)

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度
収 支 の 状 況	収入合計	808,851	611,089	767,616
	事業収入	718,031	536,493	690,546
	事業外収入	90,820	74,596	77,070
	支出合計	809,974	603,386	761,414
	事業支出	704,311	511,453	670,697
	事業外支出	105,663	91,933	90,717
	うち管理費	71,688	71,968	71,841
	うち人件費	62,840	62,604	61,920
	当期収支差額	-1,123	7,703	6,202
	正味財産増加額	37,821	23,658	28,080
	正味財産減少額	30,831	30,665	23,726
	当期正味財産増減額	5,867	696	10,556
	前期繰越正味財産	521,655	527,522	528,218
期末正味財産	527,522	528,218	538,774	
財 産 の 状 況	資産	558,383	556,530	562,478
	流動資産	53,056	49,883	58,637
	固定資産	505,327	506,647	503,841
	負債	30,861	28,312	23,704
	流動負債	27,013	22,999	21,283
	うち短期借入金	17,000	15,000	14,000
	固定負債	3,848	5,313	2,421
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	527,522	528,218	538,774	

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度
財 的 関 与 状 況	補助金	101,159	97,571	92,670
	委託金	10,376	10,345	11,754
	貸付金	-	-	-
	計	111,535	107,916	104,424
	財政的関与の割合(%)	14%	18%	14%
	損失補償・債務保証			

[平成16年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	協会運営費補助金;協会運営に必要な人件費及び、設立目的に沿った各種事業を行い、本県の国際交流を促進し、県民の国際理解、国際協力に対する意識醸成を図る。 上海事務所運営費補助金;平成8年に開設した上海事務所の運営費であり、中国情報の収集、提供及び交流・活動の支援並びに県内企業の中国進出に対する支援を行った。
委託金	・県民フェスティバル;大好きいばらき県まつりにおいて、県民と在県外国人とのふれあいの機会を提供するため国際交流ふれあい広場を開設した。 ・国際理解教育調整員設置事業;外国人講師等の発掘、登録を行うとともに、人材バンクのデータベースを構築し、HP上から登録、検索できるシステムを構築した。 ・いばらき国際化リーダー育成事業;県内の中高校生に外国人との共同作業を通じて海外の生活習慣や文化風土を体験する機会を提供し、今後到来する国際化社会のあるべき姿を模索させ、国際感覚を身に付けた人材の育成を図った。 ・茨城県海外技術研修員日本語研修事業;県が受け入れている海外技術研修員に対し、日本語教育を実施した。 ・上海事務所県民活動等支援事業;県民と中国との経済・文化など、様々な交流を促進するため、上海事務所を拠点とした情報収集・現地活動支援を実施した。
貸付金	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	8	8	100.0%
目的適合性	5	6	14	42.9%
組織運営の適正性	4	6	8	75.0%
健全性	11	30	40	75.0%
効率性	8	10	28	35.7%
合計	32	60	98	61.2%

公益法人会計用

財団法人茨城県国際交流協会

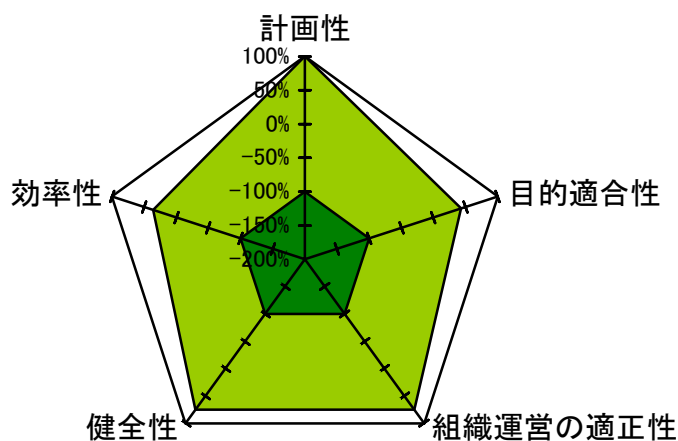
警戒指標

--

《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照



[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題, 対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
平成16年度から平成18年度の3か年を計画期間とする中期計画に基づき、機能の充実強化に努め関係諸施策事業の総合的効果的展開を図っている。また、社会情勢の変化や国際化の進展等を踏まえ、毎年度事業を見直し、単年度計画を立て事業を進めている。なお、今後とも在県外国人の増加が見込まれるため、多文化共生社会の実現を目指し、県民の国際理解及び外国人支援事業を重点化している状況である。	国際交流事業については、アンケート調査等で県民ニーズを把握し、常に見直しを行い、時代に適合した事業に努めている。一方、収益事業比率が高いのは、手数料収入が極めて低い印紙(約0.7%)、証紙(約4.2%)の販売事業が中心となっていることからやむを得ないことである。	管理職者数比率常勤役員数比率が高くなっているが、職員23人のうち常勤職員は6人(うち管理職3人)、非常勤職員17人であり、協会業務のほとんどは非常勤職員が直接担当者となっている状況である。また、常勤役員については、最小人員(1名)となっており、非常勤職員を含めた場合、管理職者数、常勤役員数は適当と思われる。	毎年度黒字経営であり、健全経営であると判断している。特に16年度においては、パスポート申請者数の回復に伴い、収支状況は大幅に改善されている。今後とも収益率を確保するとともに、他の収益源の可能性を探りながら健全経営に努めている。	16年度において、役員体制の変更があり、より効率性の高い体制となっている。(しかし、16年度は退職金が発生しているため、数値上では大きく反映されていない。)管理費については、印刷費、通信費の見直しを行い、中期計画を上回る削減を達成することができた。
今後の事業展開の方向	近年我が国では、経済の活力維持を図るねらいで、専門的、技術的分野の外国人労働者受入を進め、さらにその受入分野の拡大の検討を進めており、本県においても外国人登録者数が10年前の約2倍に達するなど、いわゆる多文化共生社会の形成が求められており、今後、相互の国際理解の推進や在住する外国人の支援体制を充実するなど当協会の果たす役割はますます重要となってきている。 しかしながら、財政状況は厳しい状況が続いていることから、本県における中核的国際交流組織としての役割の再評価を行いつつ、常に社会ニーズを的確に把握し、時代の変化に対応した先導的な活動の推進に努めるとともに、事業執行にあたっては、創意工夫をもって運営するとともに、外部団体の助成金の活用や賛助会員等協力者の確保に努める。 収益事業においては、パスポート申請者数の回復に伴い、16年度の収支は大幅に改善されている。今後とも利益率の向上に努めるとともに、新たな収益事業の展開の可能性を探りながら、利益の確保に努める。			

[法人を担当する課の意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
<p>・全ての項目で満点である。</p> <p>・在県外国人の急増に伴い、多文化共生社会の実現を目指して、県民の国際理解と外国人支援事業にさらに重点化して進める必要がある。</p>	<p>・収益事業比率以外の項目は満点である。</p> <p>・基本財産運用益が少ない現状では、本来の事業を継続・充実していくために、収益事業の実施は必要不可欠のものとなっている。</p>	<p>・人員構成以外の項目は満点である。</p> <p>・非常勤職員を含めて職員数を23名とする、管理職者数比率=13%、常勤役員数比率=4%で望ましい水準となっている。</p>	<p>・自己資本比率の評点がゼロで、それ以外の項目は1以上である。</p> <p>・自己資本比率は平成16年度末で96%と非常に良好な状況であり、同比率の更なる改善は難しい。</p>	<p>・職員1人当たり事業収入の評点が-1である。</p> <p>・平成7年11月から発行された10年旅券の更新が本格化することから、収益事業の収入の増加が予想されるため、今後改善されると見込まれる。</p>
第三次行財政改革大綱に係る取組状況	推進事項		取組み状況	
	<p>・現職県職員の団体役員兼務の縮減(複数の部から理事に就任している場合には、必要最小限に縮減する。)</p>		<p>・平成16年度当初に現職県職員の理事を2名(3名→1名)削減した。</p>	
法人担当課の意見	<p>①平成15年度の経営評価を受けて中期経営計画を作成するとともに、平成16年度の経営評価により上海事務所の実績等を県のホームページで広報している。また、平成17年度から、県の協会として実施すべき事業として、多文化共生社会を実現する事業に新規に取り組んでいる。</p> <p>②平成17年度の経営評価については、得点率が前年度より50%以上良くなっている。今後とも、県の協会として実施すべき事業に重点化を行い、効率的な事務執行を行っていくよう指導する。</p> <p>③行革大綱の取組状況については、平成16年度に現職県職員の団体役員兼務の縮減を実施済みである。</p>			

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	<p>計画性</p> <p>目的適合性</p> <p>組織運営の適正性</p> <p>健全性</p> <p>効率性</p>
総合的所見等	<p>概ね良好</p> <p>改善の余地がある</p> <p>緊急の改善措置が必要</p>
	<p>県内の外国人居住者が増加しているなど、協会の役割が重要性を増している状況ではあるが、基本財産運用収入の減少が見込まれることから、民間活力の活用の観点からNPO法人等との役割分担を図るなど、事業の重点化を図りつつ、更なる経費の見直しを実施することが必要である。</p> <p>なお、上海事務所の運営事業については、その存在意義とともに成果の検証を実施し、今後のあり方について検討すべきである。</p>
総合的所見等に係る対応	<p>県の国際交流協会として、市町村協会及び民間団体等との役割分担の明確化をさらに進め、県協会事業の中で市町村協会等が実施できる事業は民間活力を活用するなど、更なる事業の見直しと重点化を図るよう指導していく。また、平成18年度以降の基本財産運用収入の減少が確実なことから、引き続き、経費の削減を図るよう指導していく。</p> <p>さらに、上海事務所事業については、その存在意義・実績・成果の検証、今後の方向性に関する検討を行っていく。</p>

< 財団法人茨城県国際交流協会 から県民のみなさまへ >

国際交流協力事業の充実を図ることで、県民の更なる国際理解を深めます。また、在県外国人が増加する中、外国人にも住みやすい地域づくりのための施策を推進し、多文化共生社会の形成に努めます。事業実施に当たっては、事業の充実と厳しい財政状況に鑑み、市町村の国際交流推進組織や民間国際交流団体との連携、協働、役割分担を進めます。

平成18年2月 理事長 小泉 芳 治